

市長定例記者会見事項書

と き 平成25年1月8日（火）11時00分～
ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○道路・橋梁及び下水道施設の維持修繕事業の強化

○地域インフラ維持・補修事業及び地域政策会議の創設について

定例記者会見 平成25年1月8日（火） 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
建設部 建設維持課 (電話229-3195)	建設維持課長 杉山 謙
下水道部 下水道政策課 (電話239-1040)	下水道政策課長 佐脇 重喜

道路・橋梁及び下水道施設の維持修繕事業の強化

本市では平成24年4月1日現在、3,437kmの市道、2,368橋の道路橋及び861kmの下水道管きょを管理し、適正な維持管理に努めています。

そのような中、平成24年12月3日、中央自動車道の笹子トンネル（山梨県）において天井板が崩落するという事故が起き、道路等公共施設の老朽化の危険性を改めて突きつけられた結果となりました。

このため、三重県及び本市も、トンネルの緊急点検を行い、当面の安全性を確認したところです。

本市の道路・橋梁及び下水道施設につきましても、多くは高度経済成長期を中心に建設され、施設の老朽化が進み安全性が懸念されるとともに、近い将来維持管理コストが膨大となることが想定されます。

このことから、長期に渡る計画的な施設修繕が可能となるよう、橋梁長寿命化修繕計画、舗装維持管理計画及び下水道長寿命化計画を本年度中に策定します。このことにより社会資本整備総合交付金の活用が可能となり、平成25年度から順次、交付金事業を実施し、維持修繕事業を強化していきます。

記

I 道路事業

1 道路整備及び道路維持費の推移

本市における道路事業費は年々増加しており、平成24年度は平成18年度比で約14億円（約78%）増加しています。

平成22年度からは4大プロジェクト関連事業（新最終処分場、新斎場、（仮称）津市産業・スポーツセンター関連道路）に着手し、平成27年度まで継続予定です。

（総事業費約46億円）

2 道路・橋梁に関する予算の現状

本市においては、3,437kmと膨大な延長の市道を管理していますが、このうち2,272km（66.1%）が舗装された道路となっており、近い将

来には、維持管理コストが膨大となることが想定されます。

また、橋梁においては、2,368橋（橋長2m以上）の道路橋を管理しており、このうち、建設後50年を経過する橋梁は423橋で全体の約18%を占めていますが、20年後には、この割合が約72%（1,705橋）となり、急速に老朽化が進行していきます。

このような中、道路整備（4大プロジェクト関連事業除く）や道路・橋梁の維持工事等に係る予算は、平成24年度で約19億3千万円であり、その内訳は次のとおりです。

- ・道路整備費：10億8千万円
- ・道路維持費：8億4千万円
- ・橋梁維持費：1千万円

これまでは、市の発展や利便性向上に資するため主に道路整備に重点投資を行ってきましたが、高度経済成長期に建設された施設の老朽化が進み、安全性の低下が懸念されます。

3 道路・橋梁に関する今後の方針

今後は、従来の事後的な維持管理から、予防的かつ計画的な維持管理を行うことが求められます。

このことから、橋梁長寿命化修繕計画及び舗装維持管理計画を策定することで、その財源として社会資本整備総合交付金を充当し、道路整備に係る予算との調整による、予算フレームの見直しを行い、維持管理の強化を図ります。

なお、社会資本整備総合交付金の充当により、一般財源が約1億4千6百万円縮減可能となります。

- ・道路整備費：7億7千5百万円
- ・道路維持費：8億9千万円
- ・橋梁維持費：3億3千5百万円

4 予防保全的な維持管理・長寿命化へ

予防保全的な維持費（舗装・橋梁）に必要な費用を鑑み、平成24年度予算ベース（年間約20億円）に適合した予算フレームの見直しにより、安全・安心と利便性を考慮した計画を策定します。

	現行	今後
・道路整備費：10億8千万円／年（56.0%）⇒		7億7千5百万円／年（38.8%）
・舗装維持費：8億4千万円／年（43.5%）⇒		8億9千万円／年（44.5%）
・橋梁維持費：1千万円／年（0.5%）⇒		3億3千5百万円／年（16.7%）
計	19億3千万円／年	⇒ 20億円／年

整備費と維持費の財源内訳

単位：百万円

		現状	今後	差額
事業費		1,930	2,000	70
財源内訳	国支出金	229	416	187
	地方債	528	557	29
	一般財源	1,173	1,027	△146

Ⅱ 下水道事業

1 下水道事業費の推移

下水道事業では、普及拡大を図るための整備費用を中心に、毎年一定額（３０～４０億円）を確保し、事業を進めています。

2 下水道事業に係る予算の現状

下水道整備や既設の管きょや処理場、ポンプ場の維持改築等に係る予算は、平成２４年度当初予算で約３３億９千万円です。

下水道の普及拡大を推進することはもちろんですが、過去に建設した施設の老朽化も進行しており、その機能保全にも努めていかなければなりません。

- ・下水道整備費：３０億６千万円（補助事業費：１７億３千万円、単独事業費：１３億３千万円）
- ・下水道維持改築費：３億３千万円（補助事業費：１億２千万円、単独事業費：２億１千万円）
- ・下水道普及率：４３．６％
- ・管きょ延長：約８６１ｋｍ（うち敷設後５０年以上経過管きょ：約５０ｋｍ）
- ・下水道関連処理場・ポンプ場：２７施設（うち３０年以上経過：１２施設）

3 予防保全的な維持管理（長寿命化）

これまでも既設の施設の機能保全には努めてきましたが、ともすれば事後的な対応になりがちであった施設の維持や改築について、予防的かつ計画的な維持修繕を推進します。

- ・下水道整備費：３０億６千万円（補助事業費：１７億３千万円、単独事業費：１３億３千万円）
- ・下水道維持改築費：４億４千万円（補助事業費：２億６千万円、単独事業費：１億８千万円）

4 今後の下水道事業の進め方

下水道整備については、従来どおり一定額の予算を確保し、下水道の普及拡大を図ります。また、整備と並行して、下水道長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金を充当しながら既存施設の維持修繕や改築を進め、その機能保全に努めていきます。

- ・下水道整備費：約３１億円 ※普及拡大を推進
- ・下水道維持改築費：約４億円 ※予防保全的な維持修繕を推進

維持改築費の事業費と財源内訳

単位：百万円

		現状	今後	差額
事業費		330	440	110
財源内訳	国支出金	60	130	70
	地方債	60	130	70
	市費	210	180	△30

道路・橋梁及び下水道施設の 維持修繕事業の強化

～予防保全的な維持管理・長寿命化へ～



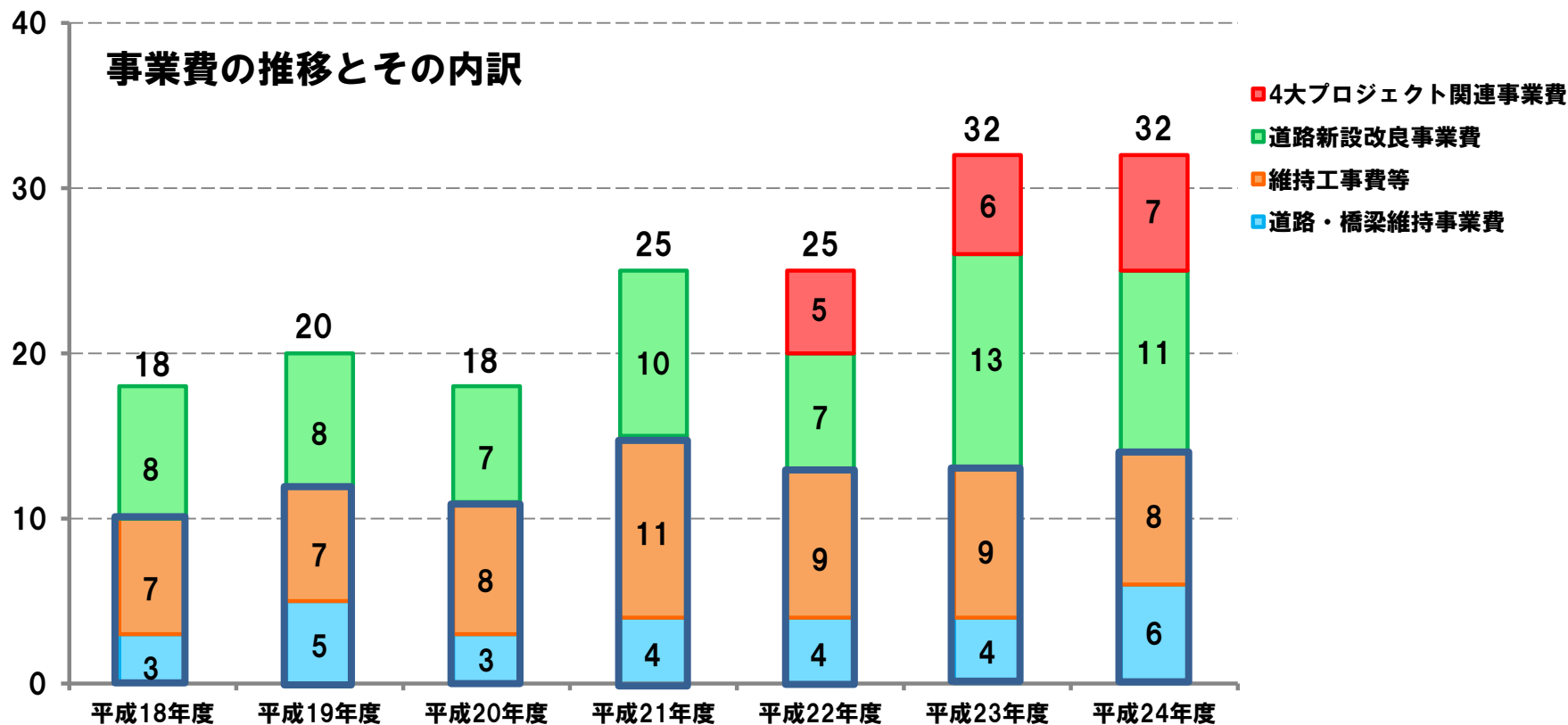
平成25年1月8日



I-1 道路整備及び道路維持費の推移

- ・道路事業費は年々増加：平成18年度→平成24年度：約14億円(約78%)増加
- ・平成22年度から**4大プロジェクト関連事業(新最終処分場、新斎場、(仮称)津市産業・スポーツセンター関連道路)**に着手 ※平成27年度まで継続予定(総事業費約46億円)

(億円)



※各年度決算額、平成24年度のみ当初予算

1-2 道路・橋梁に関する予算の現状

・道路整備(4大プロジェクト関連事業除く)及び、道路・橋梁の**維持工事等**に係る予算
→平成24年度 約19億3千万円

内訳:**道路整備費(10億8千万円)**、**道路維持費(8億4千万円)**、**橋梁維持費(1千万円)**

(課題)

高度経済成長期に建設された施設の老朽化が進み、安全性の低下が懸念される。

管理道路延長は3,437kmと膨大(うち2,272kmが舗装道路)

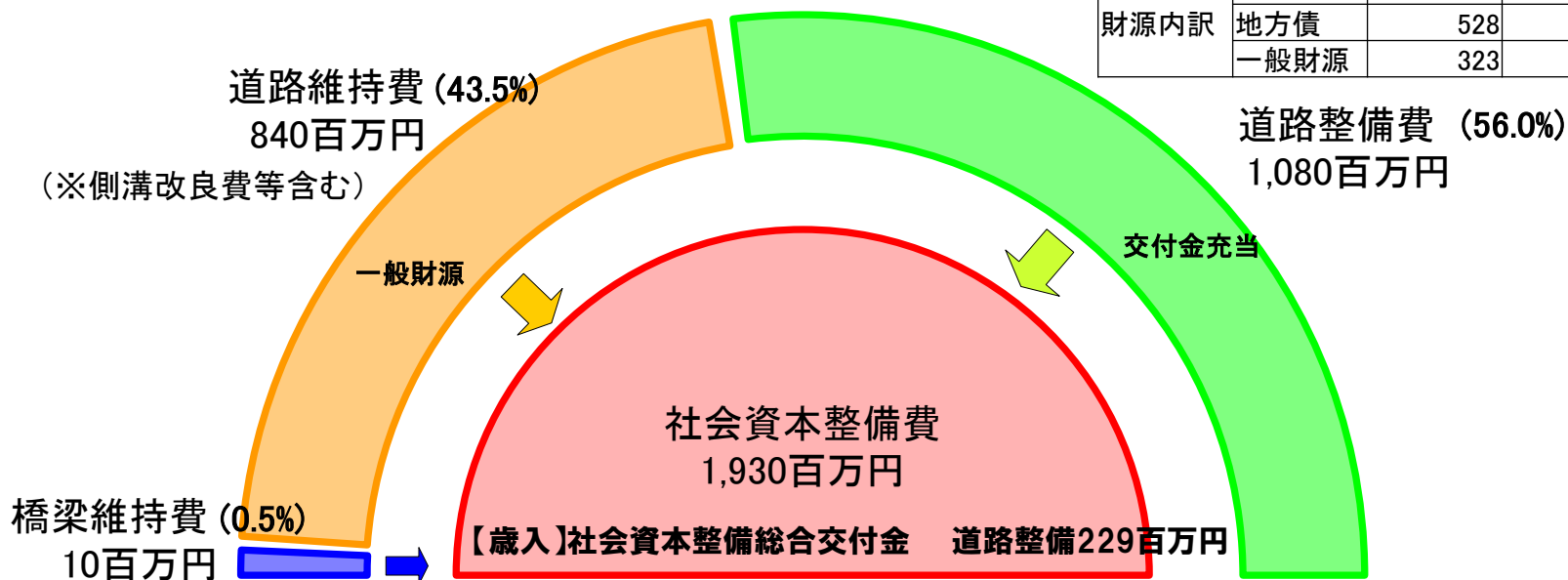
50年以上経過している橋梁は423橋(約18%)で、20年後には1,705橋(約72%)となる。

(現状)

事業費と財源内訳(現状)

単位:百万円

		整備費	維持費	合計
事業費		1,080	850	1,930
財源内訳	国支出金	229	0	229
	地方債	528	0	528
	一般財源	323	850	1,173



I - 3 道路・橋梁に関する今後の方針

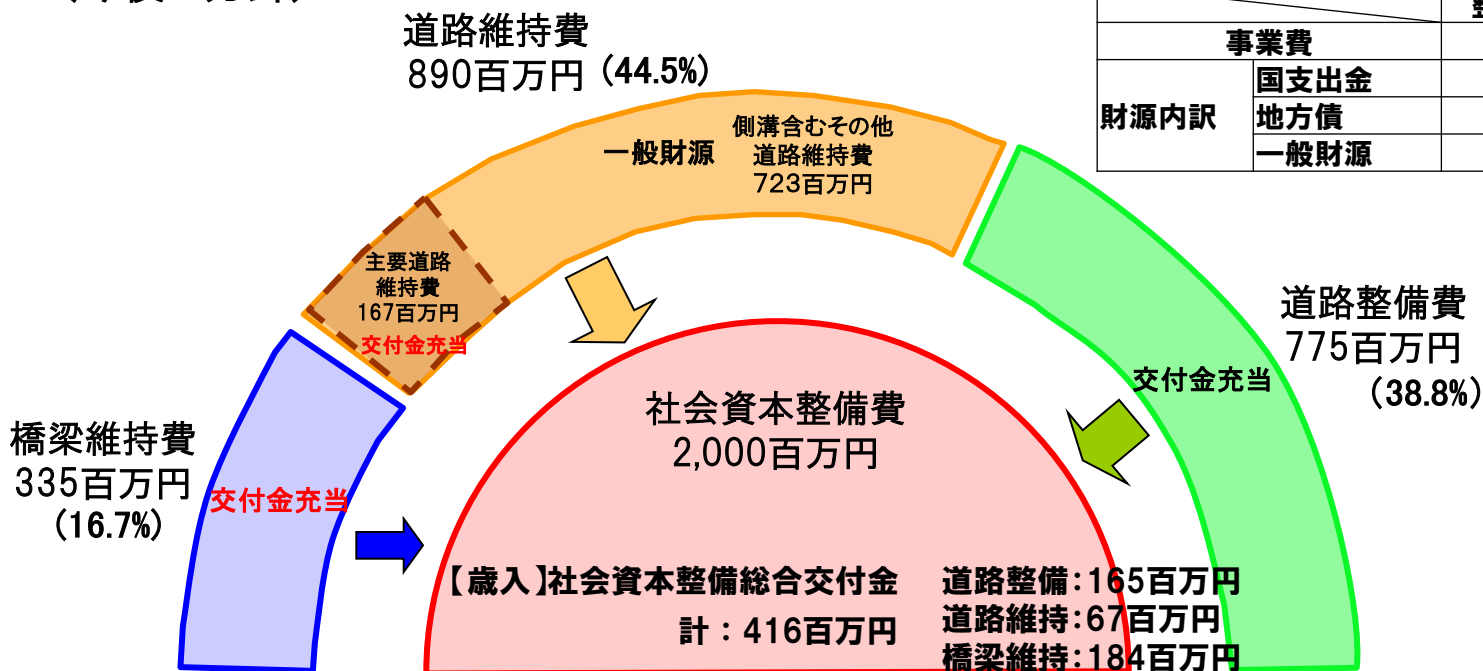
- ・ 事後的な維持管理から予防的かつ計画的な維持管理へ
 - 橋梁長寿命化修繕計画・舗装維持管理計画の策定
 - 社会資本整備総合交付金の充当
- ・ 道路整備から維持管理の強化へ
 - 道路整備費（7億7千5百万円）、道路維持費（8億9千万円）、橋梁維持費（3億3千5百万円）

（今後の方針）

事業費と財源内訳（今後）

単位：百万円

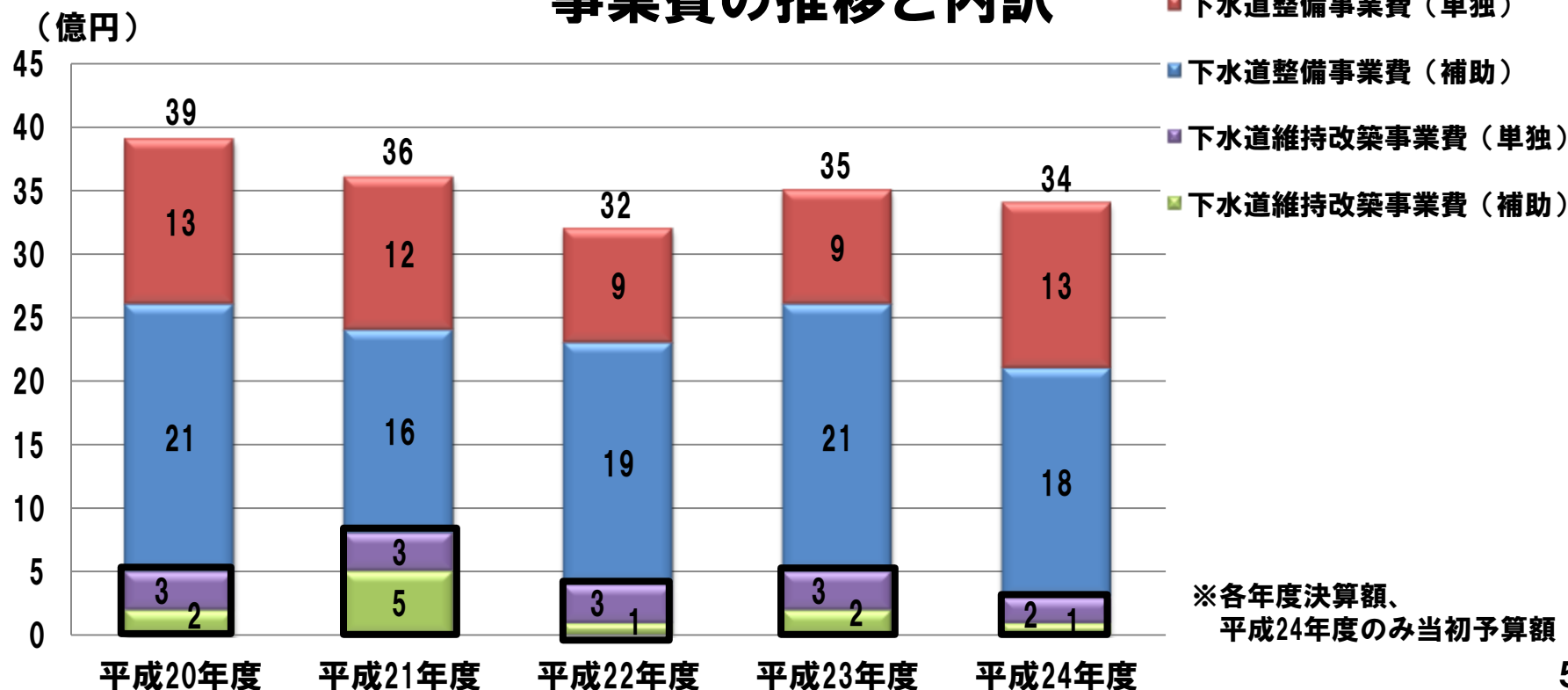
		整備費	維持費	合計
事業費		775	1,225	2,000
財源内訳	国支出金	165	251	416
	地方債	379	178	557
	一般財源	231	796	1,027



II-1 下水道事業費の推移

普及拡大を図るための整備費用を中心に、毎年一定額（30～40億円）を確保し、事業を推進

事業費の推移と内訳



II-2 下水道事業に係る予算の現状

下水道整備・維持改築等予算 約33億9千万円（平成24年度当初）

➤下水道整備費：30億6千万円（補助事業費17億3千万円、単独事業費13億3千万円）

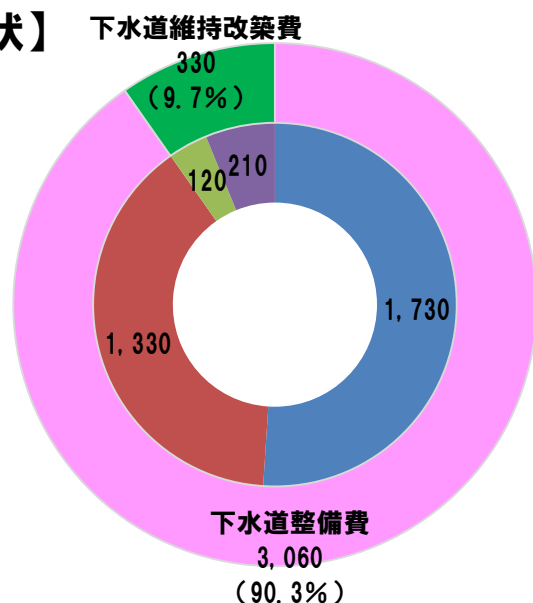
➤下水道維持改築費：3億3千万円（補助事業費1億2千万円、単独事業費2億1千万円）

- ・下水道普及率：43.6%
- ・管きょ総延長：約861km（うち50年以上経過管きょ：約50km）
- ・処理場・ポンプ場：27施設（うち30年以上経過施設：12施設）

【課題】

- ・更なる下水道普及率の拡大に向けた施設整備
- ・既存施設の老朽化対策

【現状】



事業費と財源内訳

（単位：百万円）

		整備費	維持改築費	合計
事業費		3,060	330	3,390
財源 内訳	国支出金	865	60	925
	地方債	2,120	60	2,180
	市費	75	210	285

- 下水道整備事業費（補助）
- 下水道整備事業費（単独）
- 下水道維持改築事業費（補助）
- 下水道維持改築事業費（単独）

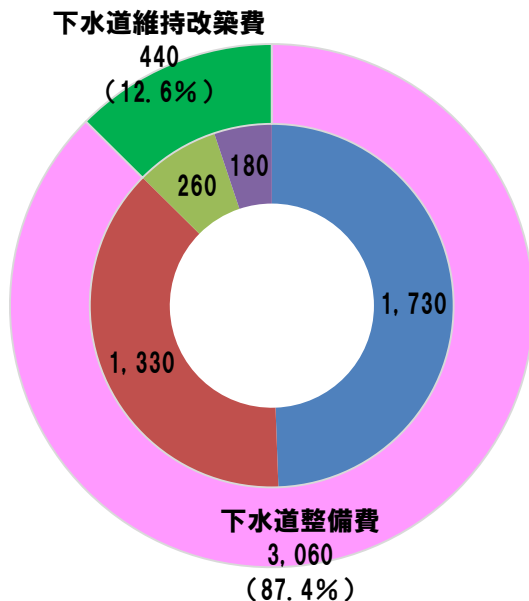
※グラフ内の数値の単位は百万円

II-3 予防保全的な維持管理（長寿命化）

事後的な修繕から予防的かつ計画的な維持管理への転換

- 下水道整備費：30億6千万円
（補助事業費：17億3千万円、単独事業費：13億3千万円）
- 下水道維持改築費：4億4千万円
（補助事業費：2億6千万円、単独事業費：1億8千万円）

【今後】



事業費と財源内訳

（単位：百万円）

		整備費	維持改築費	合計
財源 内訳	事業費	3,060	440	3,500
	国支出金	865	130	995
	地方債	2,120	130	2,250
市費		75	180	255

- 下水道整備事業費（補助）
- 下水道整備事業費（単独）
- 下水道維持改築事業費（補助）
- 下水道維持改築事業費（単独）

※グラフ内の数値の単位は百万円

II-4 今後の下水道事業の進め方

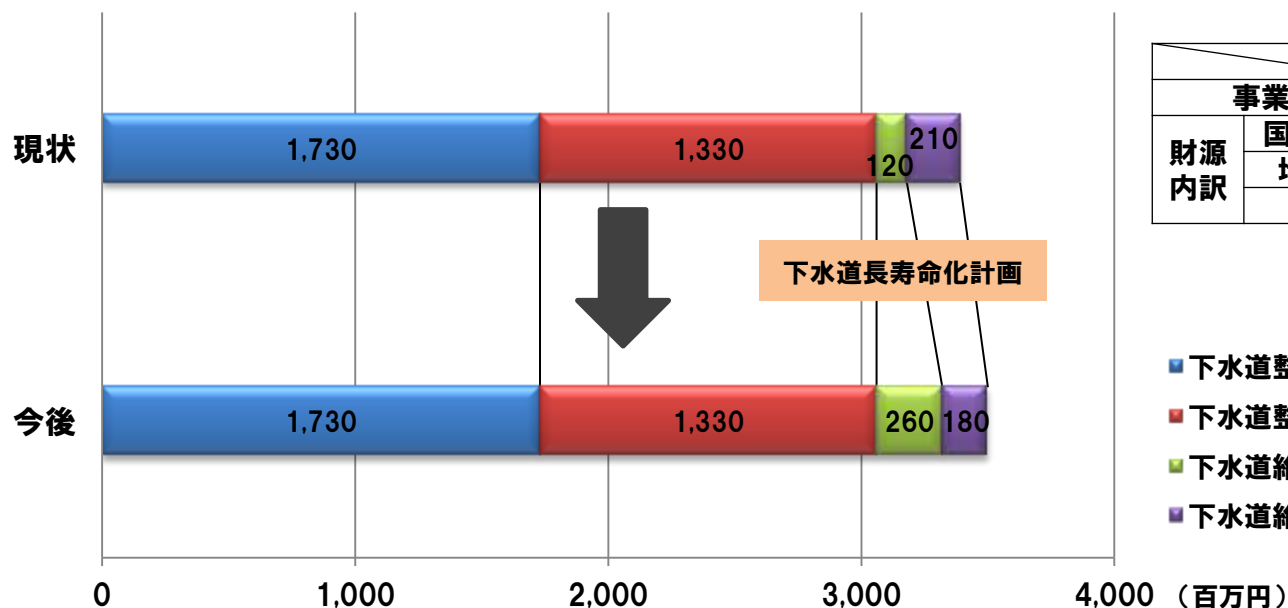
計画的な施設整備と下水道の普及拡大

下水道長寿命化計画の策定 ⇒ 社会資本整備総合交付金の充当による既存施設の維持修繕、改築、機能保全

➤ 下水道整備費：約31億円 ※普及拡大を推進

➤ 下水道維持改築費：約4億円 ※予防保全的な維持修繕を推進

下水道事業費の予算配分イメージ



維持改築費の事業費と財源内訳

（単位：百万円）

		現状	今後	差額
事業費 財源内訳	事業費	330	440	110
	国支出金	60	130	70
	地方債	60	130	70
	市費	210	180	△ 30

- 下水道整備事業費（補助）
- 下水道整備事業費（単独）
- 下水道維持改築事業費（補助）
- 下水道維持改築事業費（単独）

定例記者会見 平成25年1月8日（火） 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 地域政策課 (電話229-3277)	地域政策課長 北川 良治

地域インフラ維持・補修事業及び地域政策会議の創設について

合併後、総合支所については、身近なサービス提供の確保と業務の集約化を念頭に、権限・財源・人員を本庁へ集約し、効率化、簡素化を進め、業務上は一定の効果を上げてきました。

しかし、その反面、身近な地域の要望が届きにくくなり、形になるまでに長い時間を要する中、不満の増大とともに、地域住民と総合支所との間に新たな距離感が生まれているとの指摘もあります。

このため、住民生活に密着した地域要望等に即答・即応するべく、下記のとおり総合支所の権限・財源・人員の見直しを行い、地域住民との協働を果たすようなシステムづくりを図るため、地域インフラ維持・補修事業に係る予算を平成25年度当初予算に盛り込みます。また、本庁と総合支所との協議案件のうち、地域に密着した政策的な案件について、総合調整を図るために地域政策会議を開催します。

記

1 地域インフラ維持・補修事業の創設

(1) 地域インフラ維持事業（1億3,600万円）

ア 道路、河川、公園及び交通安全施設等、地域インフラの維持修繕に関し、「地域インフラ維持事業予算」を創設し、総合支所長の権限のもと、当該総合支所の予算管理（財源）においてフレキシブルに即時対応します。

イ 各総合支所管内の道路、河川、公園及び交通安全施設等に係る維持修繕及び単価契約等の委託業務に係る技術的な援助を行うため、その知識・経験を有する再任用職員等を工事事務所に新たに配置（各工事事務所2人、合計4人）し、各総合支所との連携を強化し、住民要望への迅速な対応を図ります。

(2) 地域インフラ補修事業（2,000万円）

ア 従来から地域活性化支援事業として、身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員（技能員等）による簡易な補修、修繕等を行っています。

このような中、地域における即答・即応の更なる対応が求められる案件に、より一層迅速かつ直接的に、しかも柔軟に対応し得る「地域インフラ補修事業予算」を創設し、総合支所長の権限のもと、当該総合支所の予算管理（財源）において執行するための一定額（1地域につき200万円）の予算を計上し、地域に密着した対応を図ります。

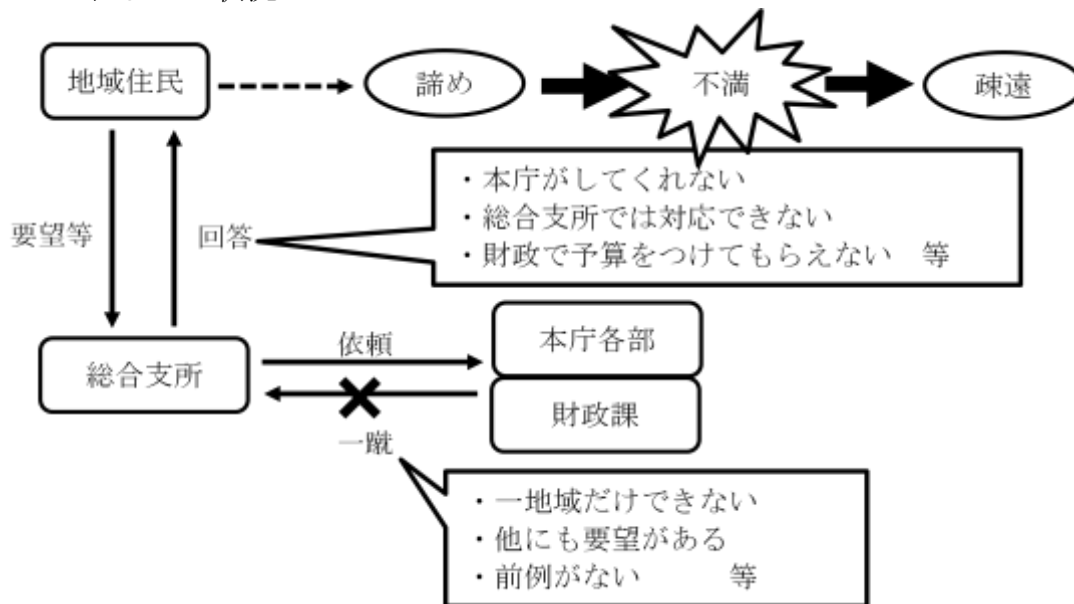
イ 総合支所職員（技能員等）として各総合支所に2人（合計18人）の増員配置を行い、各総合支所管内における公共施設等の簡易な補修、修繕等に係る地域要望への迅速な対応を図ります。

2 地域政策会議の創設

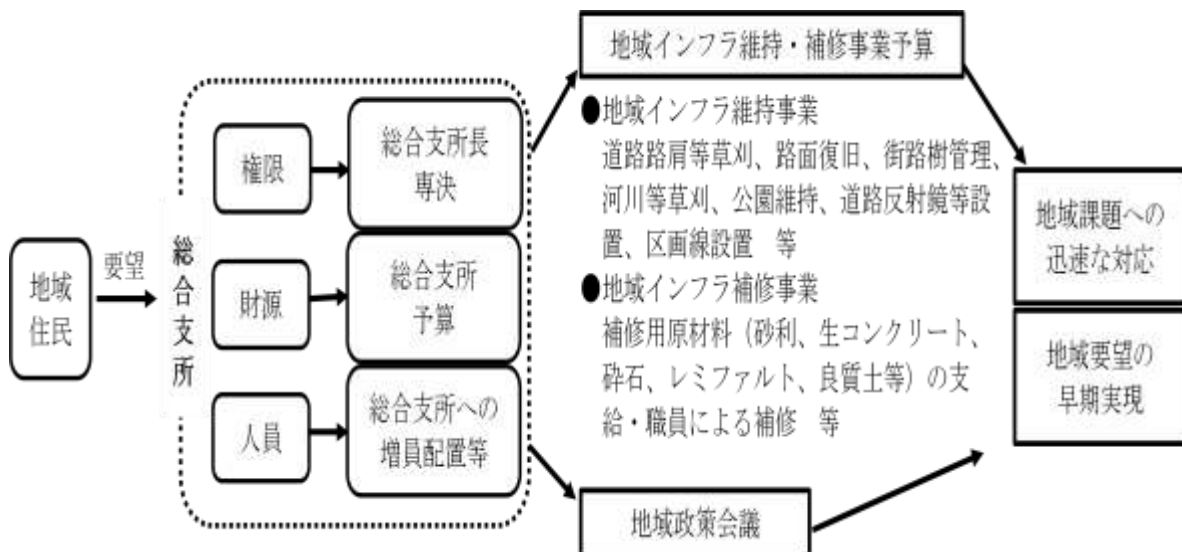
本庁と総合支所との協議案件のうち、地域に密着した政策的な案件について、総合調整を図るために地域政策会議を開催します。

本会議は、各総合支所又は本庁各部からの依頼により開催し、市長及び副市長を交えた協議によって課題等を整理し、翌年度の事業化など地域要望の早期実現、地域課題への迅速な対応及び本庁と総合支所間の連携強化を図ります。

《これまでの状況》



《これからの状況》





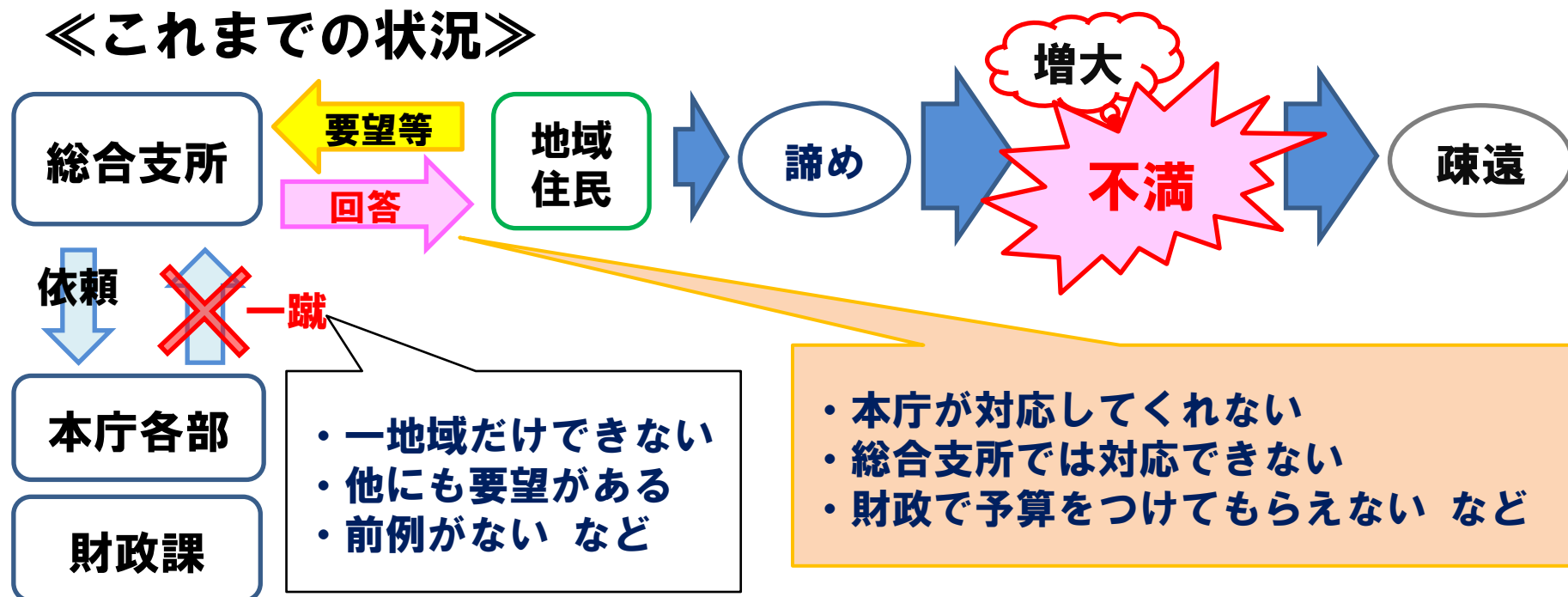
地域インフラ維持・補修 事業及び地域政策会議 の創設について

平成25年1月8日

総合支所の権限と財源と人員について

合併後、総合支所については、身近なサービス提供の確保と業務の集約化を念頭に、権限・財源・人員を本庁へ集約し、効率化、簡素化を進め、業務上は一定の効果をあげてきたが、反面、不満の増大とともに、地域住民と総合支所との間に新たな距離感が生まれているとの指摘がある。

《これまでの状況》



即答・即応のフレーム

住民生活に密着した地域要望等に即答・即応するために、
総合支所の権限・財源・人員を見直し、地域住民との協働を
果たすようなシステムを構築

地域要望等



即答・即応

権限



総合支所長
専決

財源



総合支所
予算

人員



総合支所への
増員配置等

1 地域インフラ維持・補修事業の創設

●地域インフラ維持事業

0円→1億3,600万円(純増)

(例) 道路路肩等草刈、路面復旧、街路樹管理、河川等草刈、公園維持、道路反射鏡等設置、区画線設置など

●地域インフラ補修事業

500万円→2,000万円(1,500万円増)

(例) 補修用原材料(砂利、生コンクリート、砕石、レミファルト、良質土等)の支給・職員による補修など

総合支所予算

500万円→1億5,600万円

建設部予算

4億2,836万3千円→2億6,100万円

2 地域政策会議の創設

1 地域インフラ維持・補修事業の創設

◆地域インフラ維持事業

道路、河川、公園及び交通安全施設等、地域インフラの維持修繕に関し、総合支所長の権限でフレキシブルに即時対応する。

①地域要望の大半を占める道路、河川、公園及び交通安全施設等に係る維持修繕の要望を地域において受け止め実現するため、「地域インフラ維持事業予算」を創設

②本予算で対応する事業は、軽易な施設修繕及び単価契約対応の委託業務で、その主なものは道路路肩等草刈、路面復旧、街路樹管理、河川等草刈、公園維持、道路反射鏡等設置、区画線設置など

③この予算は、総合支所長の権限のもと、当該総合支所の予算管理(財源)において執行



迅速な対応、目標達成期日の明瞭化

- ①年度当初からの迅速な対応による地域課題や要望の早期解決
- ②支所長の意思決定により地域における課題の優先順位を決定し、即座に工事事務所へ依頼し実現

工事事務所の負担軽減

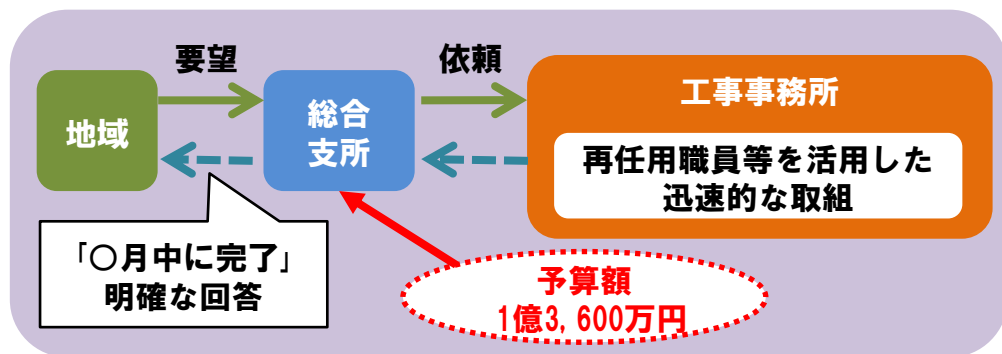
- ①優先順位選定作業からの解放
(地域要望が出揃い、全総合支所の取りまとめのために数か月を要する。)
- ②業務負担の軽減
これまで設計発注していたものを単価契約の推進により負担を軽減(例：側溝〇〇m×〇〇円)

各総合支所の処理すべき事務の見直し

必要に応じて津市支所及び出張所処務規程等を見直す

工事事務所へ各2名の再任用職員等の新たな配置

技術的な援助を行うため、その知識・経験を有する再任用職員等を活用



1 地域インフラ維持・補修事業の創設

◆地域インフラ補修事業

従来から地域活性化支援事業として、身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、独自の予算措置による地域への原材料の支給や、総合支所職員（技能員等）の配置による公共施設等の簡易な補修、修繕等に係る対応を行ってきた。

このような中、地域における即答・即応の更なる対応が求められる案件について、総合支所長の権限のもと、当該総合支所の予算管理（財源）によって、より一層迅速かつ直接的に、しかも柔軟に対応し得る

「地域インフラ補修事業予算」を創設・予算化するとともに、改めて総合支所職員（技能員等）の増員配置（各総合支所につき2人）を行い、地域に密着した対応を図る。

効果

①地域の課題や要望の早期実現に向けて、総合支所長の専決によるフレキシブルな対応と意思決定の迅速化ができる予算とした

②これまで担ってきた工事事務所の負担軽減、維持補修に係る予算の縮減が可能

予算額 2, 000万円（200万円×10地区）

2 地域政策会議の創設

- 本庁と総合支所との協議案件のうち、地域に密着した政策的な案件について、総合調整を図るために地域政策会議を開催する
- 各総合支所、本庁各部双方の検討状況（意見）を二役に報告
- 各総合支所又は本庁各部からの依頼により開催

翌年度に対応等
地域要望の早期実現

地域課題への迅速
な対応

本庁と総合支所間
の連携強化

《今後のフロー図》

